



## 第2回

# インド仏教と肉食

柳 幹康

皆さんのなかには、「仏教では本来、肉を食べないものだ」という印象をお持ちの方がいらっしやるかもしれません。実はこれは後に東アジアで定着した習慣であり、インド仏教では元来、そして東南アジアとチベットの僧侶は今でも布施された肉を食べています。これから三回にわたり、インド・中国・日本の仏教における肉食についてそれぞれ見て参ります。

インド仏教において僧侶は日々の糧を在俗信徒の喜捨に頼っており、彼らから布施されたものを選び好みせず口にしていました。律（出家者の生活規範）には基本的な食物として五種——飯・粥・麦・魚・肉——が挙げられており、うち魚と肉は豪華な美食とされ、病気の場合を例外として除き自ら乞い求めることは禁じられていました（素美食戒）。ですが供養された肉や魚を口にする分には問題ありませんでした。

ただし肉食を部分的に禁ずる二種の規定が知られています。

第一が、特定の肉の摂取禁止です。律はそれを護持する部派により若干の相違があるものの、人肉・象肉・馬肉・蛇肉の四種は今日知られる限り、例外なく一律に禁じられています。これらを食べてはいけない理由は以下の通りです。人肉は、信徒から薬として提供されたものを口にした僧侶が世間から批判されたため、象と馬は軍事物資であり、それを食べると王の怒りをかうため、蛇はそれを神聖視する人々に配慮したためです。なお後には犬や獅子・虎・豹・熊・豚・鳥などそれ以外の肉も禁じられていきました。

第二が、「三種淨肉」の規定です。これは、(1)自分のために殺されるところを見ていない、(2)自分のために殺されたものだと思っていない、(3)自分

のために殺された疑いが無い、という見・聞・疑の三条件であり、これをクリアした肉は食べても問題ないとされてきました。

ところが仏教が誕生して約千年の後、四世紀頃になると、大乘（他者の救済をとりわけ重んじる紀元前後以降の新たな仏教の流れ）において肉食の全面禁止を説く經典が次々と編纂されます。その代表的なものに『涅槃經』、『央掘摩羅經』、『楞伽經』等があり、ここでは以下のよくな肉食禁止の理由が見えます。すなわち生きとし生けるもの全てを我が子と見て慈しむべきだから、肉食による悪臭が死を連想させ生き物を怖がらせるから（『涅槃經』卷四）、永遠に続く輪廻のなかで一切の生き物はみな親子の関係を結んでいるから、他者も例外なく仏としての本質を有しており己と何ら変わる場所がないから（『央掘摩羅經』卷四）、肉の消費はその供給——生き物を殺し販売すること——を誘発するから等々（『楞伽經』宋訳卷四）。

このように肉食の全面禁止が主張された背景として、当時のインド社会において肉を不浄な

ものとして忌避する觀念が広まっていたことが、巻末に掲げた下田氏のご研究により指摘されています。たとえば紀元前二世紀から紀元後二世紀までに成立した『マヌ法典』（インド社会の各種規範を集めたもの）には、不浄な物の混じった食物は穢れと悪臭がなくなるまで水や土などで洗い浄めるよう規定されており、『涅槃經』にも同様の指示が見えます。以下に引くのは、涅槃に入ろうとする釈尊と、後を託された高弟の摩訶迦葉のものとのされる問答です（巻四、取意）。

迦葉は尋ねる、「もし乞食して人より得た食べ物の中に肉が混ざっていた場合、どうすればいいのでしょうか」。世尊は答える、「迦葉よ、水で洗うがよい。肉を除いたうえで食べるのだ。器も肉の風味が無くなるまでしっかり洗うように。もし入っている肉があまりに多いのであれば、そのような食は受けとるべきでない。いかなる肉も口にしてはならぬ、口にすれば罪を得る

ことになる。私は今ここで肉食を禁止するが、もはや入滅の時は迫っており、その詳細について一々説き明かす時間がない。とはいえ要点は、そなたに示した通りである」。

釋迦牟尼文佛



初祖摩訶迦葉尊者



釈尊(右)と摩訶迦葉(左)

(『仏祖道影』禅文化研究所、1997年)

ただしインドにおいて肉食の全面禁止は必ずしも定着しなかったようです。その後には編まれた『文殊師利問経』には肉食を再度許可する文句が見えます(巻上)。また七世紀以降隆盛した密教(人々の願いをより直截的にかねえる秘密の教え)では、肉食というタブーを敢えて破ることで超自然的な力を得る特別な儀礼も説かれるようになりました。

このようにインド仏教では、世間への配慮や宗教的な意義をめぐり、肉食に対する様々な対応がとられていたのでした。

【主な参考文献】 下田正弘『涅槃経の研究——大乘經典の研究手法試論』春秋社、一九九七年。シュミットハウゼン・ランベルト「肉食と自然——仏教の観点」『佛教学総合研究所紀要別冊 仏教と自然』、二〇〇五年。平川彰『平川彰著作集』一六、春秋社、一九九四年。

柳幹康(やなぎ みきやす)

一九八一年栃木県生まれ。二〇一三年東京大学大学院博士課程修了、博士(文学)。現在東京大学東洋文化研究所准教授、花園大学国際禅学研究所副所長。

# お願い

## 花園俳壇・花園歌壇

俳壇・歌壇への投稿は、それぞれ別の郵便はがきを使用し、各三句(首)までを読みやすく書いてお送りください。

\*ㄨ切りは毎月1日です。

## 『花園』へのご意見・ご感想など

本誌へのご意見・ご感想など、「編集室花園係」までお送りください。お待ちしております。



〒616-8034 京都市右京区花園木辻北町1  
妙心寺派宗務本所内編集室  
俳壇／歌壇／花園 係

\*住所、氏名を必ずお書きください。

\*俳壇・歌壇ともに作品は未発表のものに限ります。(他誌投稿作品、転載は不可)

\*なお投稿はお返しいたしません。

**花園**  
hanazono

「いつもココロに花園を」  
あなたとわたしのポケットエッセイ集

【花園】第73巻 第5号(通巻第861号)  
令和5年5月1日発行(毎月1日発行)  
定価60円

【発行人】野口善敬

【編集人】石田信行

【印刷人】古崎良一

【発行所】京都市右京区花園木辻北町1  
妙心寺派宗務本所 教化センター  
振替 / 01060-9-1400  
電話 / 075-463-3121

表紙の絵

「繋ぐ」



続いていること、継ないだもの、  
大切にしたいですね。

絵・元場 葵(もとは あおい)

月刊『花園』1冊送りの年間購読料は、1,620円(税・送料込)です。  
下記のお電話か、ホームページでお申込みください。

【妙心寺派宗務本所 頒布課】電話：075-467-2990

【妙心寺派直売店 web shop】

<http://www.myoshinji-shop.jp/fs/myoshinji/g05-0002>

\*乱丁、落丁本はおとりかえいたします。